

令和3年度 静香苑環境施設組合会計年度任用職員募集案内

パートタイム会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは、一会計年度(4月1日～3月31日)を超えない範囲で任用される一般職の非常勤職員です。

《欠格事項》

地方公務員法第16条の規定による欠格事項(禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人等)に該当する方は、応募できません。

- 任用期間 採用日から令和4年3月31日
- 募集職種
及び募集人数 事務補助職員 1名
施設維持職員 1名
夜間勤務職員 1名
- 必要書類 履歴書(JIS規格等)
- 申込方法 必要書類を静香苑環境施設組合に郵送又は持参(午前9時～午後5時)してください。
- 提出先住所 〒636-0021 奈良県北葛城郡王寺町畠田1丁目153番地1
静香苑環境施設組合 事務室
- 選考 書類審査及び面接
(書類審査を通過した方を面接し選考結果をお知らせします。面接日程等の詳細について別途ご連絡します。)

合格から採用まで

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

個人情報の取扱いについて

履歴書に記載された個人情報につきましては、会計年度任用職員に係る選考及び任用手続きに必要な範囲で利用します。なお提出された履歴書については返却いたしません。

問い合わせ先

奈良県北葛城郡王寺町畠田1丁目153番地1

静香苑環境施設組合 事務室

TEL 0745-33-5301

○事務補助職員（パートタイム）

身分・勤務条件等

身 分 パートタイム会計年度任用職員

（地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員）

任用期間 採用日から令和4年3月31日

人事評価にて勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行うことがあります。

業務内容 事務補助

定型的事務、文書管理、会計事務、対応業務、各種管理

勤務時間 勤務日 月10日勤務

勤務時間帯 午前8時30分から午後3時30分

（休憩時間 1時間）

シフト制により勤務日は静香苑環境施設組合が指定します。

休日勤務 休日（祝日法による休日及び年末年始）出勤あります。

1月1日のみ休苑

休 暇 年次有給休暇 勤務開始から6か月後に一定基準による年次有給休暇を付与します。

特別（有給・無給）休暇 忌引、夏季休暇等、育児・介護休暇等、常勤職員の基準と同じく付与します。

給 与 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の給料表により決定します。

時 給 966円（地域手当含む）

支給日 翌月21日払

手 当 時間外勤務手当

服務規律 地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。（服務の根本規律、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）

保 険 勤務時間、任用期間により各種保険に加入していただきます（健康保険、厚生年金保

険、雇用保険、労働者災害保険） ※勤務日数により加入しない場合があります。

勤務場所 静香苑環境施設組合

その他 静香苑環境施設組合の定めに基づきます。

○施設維持職員（パートタイム）

身分・勤務条件等

身分 パートタイム会計年度任用職員

（地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員）

任用期間 採用日から令和4年3月31日

人事評価にて勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行うことがあります。

業務内容 施設維持

施設内草刈、施設維持修繕等

勤務時間 勤務日 月10日勤務

勤務時間帯 午前8時30分から午後3時30分

（休憩時間 1時間）

シフト制により勤務日は静香苑環境施設組合が指定します。

休日勤務 休日（祝日法による休日及び年末年始）出勤あります。

1月1日のみ休苑

休暇 年次有給休暇 勤務開始から6か月後に一定基準による年次有給休暇を付与します。

特別（有給・無給）休暇 忌引、夏季休暇等、育児・介護休暇等、常勤職員の基準と同じく付与します。

給与 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の給料表により決定します。

時給 966円（地域手当含む）

支給日 翌月21日払

手当 時間外勤務手当

服務規律 地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。（服務の根本規律、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）

保険 勤務時間、任用期間により各種保険に加入していただきます（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害保険） ※勤務日数により加入しない場合があります。

勤務場所 静香苑環境施設組合

その他 静香苑環境施設組合の定めにに基づきます。

○夜間勤務職員（パートタイム）

身分・勤務条件等

身 分 パートタイム会計年度任用職員

（地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員）

任用期間 採用日から令和4年3月31日

人事評価にて勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行うことがあります。

業務内容 夜間業務

通夜時夜間宿泊者対応

勤務時間 勤務日 通夜開催日（勤務日は静香苑環境施設組合が指定します。）

勤務時間帯 午後5時30分から翌日午前8時30分（休憩時間 1時間）

休日勤務 休日（祝日法による休日及び年末年始）出勤あります。

1月1日のみ休苑

休 暇 年次有給休暇 勤務開始から6か月後に一定基準による年次有給休暇を付与します。

特別（有給・無給）休暇 忌引、夏季休暇等、育児・介護休暇等、常勤職員の基準と同じく付与します。

給 与 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の給料表により決定します。

時 給 951円（1日17,652円）（地域手当含む）

支給日 翌月21日払

手 当 時間外勤務手当

服務規律 地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。（サービスの根本規律、サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）

保 険 勤務時間、任用期間により各種保険に加入していただきます（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害保険） ※勤務日数により加入しない場合があります。

勤務場所 静香苑環境施設組合

その他 静香苑環境施設組合の定めに基づきます。